

令和3年度第2回豊中市男女共同参画審議会振り返り

1. 第3次豊中市男女共同参画計画の位置づけ・考え方等について

1) 基本目標1「人権尊重と男女共同参画への意識を改革する」について

- 4～5行目の固定的性別役割分担意識に関する記述がわかりにくい。何の「賛成派」なのかなど調整が必要。
- 6行目のLGBTに関する記述がわかりにくい。例えば、「LGBTをはじめとする性的少数者は生活しづらい社会であるという意識を持っていることから、市民に性の多様性に対する理解を促すことが重要となっています」など、文章を変更する必要があると思った。
- 8行目「性別による差別」だけではないので、「性に起因する差別」とするなど、もう少し広い言い方にした方がよいのでは。
⇒委員：SOGIなども踏まえて「性別や性自認、性的指向による差別」ではどうか。五輪憲章では「性別や性的指向などによる差別」と表現しており、そちらの文章を参考にしてもいいのでは。

2) 基本目標2「あらゆる暴力を根絶する」について

- 4行目「毎年数百件の」とあるが、具体的な内容、男女別件数等の記載が必要では。
- 6行目「市民の精神的暴力と社会的暴力に関する認識に男女差があり」については、どういう男女差があったのかなど、わかりやすく記載した方がいいのではないか。
⇒会長：基本目標の部分で具体的なデータまで言及するか、この後で整理するか、検討が必要。

3) 基本目標3「すべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整備する」について

- 8行目「特に、ひとり親世帯や・・・」との記載について、外国人が非常に厳しい状況に置かれている。なかなか支援が受けられない現状を踏まえ、その点を記載するべきではないか。
⇒事務局：「特に～」という表現で外国人もひとり親世帯なども並列になっている。これから10年という計画スパンも踏まえて、このままの表現でお願いしたい。
- 「安心して」という記載があるが、「防災」に関する内容を反映する必要がある。
- 8行目「特に～」について、「ひとり親世帯や高齢者、障害者、外国人」のあとに「など」を付加してほしい。このような方々だけではないので。
- コロナとともに最近の気候変動についても言及した方がよい。防災にもうつながる。
- 「すべての人」ということであれば、子どもについても記載してほしい。児童虐待も増加しているので、男女共同参画における子どもの位置づけについても記載を検討してほしい。
⇒会長：今後検討する。
- 「すべての人」ということで男女だけではないこともしっかりと強調してほしい。

4) 基本目標4「あらゆる分野での女性の活躍を推進する」について

- 基本目標4について、最後に記載している「なお～」は大事なことであり、文頭に移動させた方がよい。（「位置づけます」ではなく、「位置づけています」と書いて、それから書いていくなど）
⇒会長：基本目標2のDVについても、同様に検討が必要。
- 5行目（2段落目）について、非正規が多いことだけを強調すると、従来からの男性の働き方に合わせることを意図しているように読める。非正規での働き方を希望する人もいることや政策等に関わる場所への女性参画の拡大も文章に入れる形で、この基本目標を構成していただければと思う。
- ワーク・ライフ・バランスについて、ワークからライフへのシフトが物理的にできるのか。そこに触れず、ワーク・ライフ・バランスの実現ということでは絵に描いた餅になってしまうのではないか。その問題意識が何らかの形で表現されていないと、理想論だけではいかなものか。

5) 基本目標全体について

- 基本目標1は意識改革、基本目標4は参画の拡大で、国第5次は基本目標4の内容を前面に出している。順番として重要なことを最初に持ってくる必要がある。意識改革と参画の拡大は両輪だが。
⇒委員：基本目標1→4→3→2でどうか。
⇒会長：市として何を打ち出していくのかも含めて検討。
- 全体的に基本目標の内容と施策体系の内容の整合が取れていないように感じる。

2. 施策の体系案について

1) 基本目標1「人権尊重と男女共同参画への意識を改革する」の施策体系について

- 基本目標1-2の「性と生殖に関する互いの意思の尊重」とは具体的に何か？
⇒事務局：例えば、性教育の一環で、中学校において外部講師を招いて講演会を実施している。
⇒委員：性的マイノリティの啓発などについては、小学低学年からでもよいのでは。
⇒事務局：男女平等教育啓発教材「To you」での啓発を実施している。
- 基本目標1-2について、性教育として「性的同意」のニュアンスを入れ込むというのはすごく大事。DVをなくすために必要であり、大阪府より先進的な取り組みとなる。
- 基本目標1-2について、性教育について、ユネスコが「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を作成し、「包括的性教育」という国際的な動きがある。

2) 基本目標2「あらゆる暴力を根絶する」の施策体系について

- 基本目標2-2の「障害者、外国人、高齢者への支援体制の整備・充実」について、「障害者、外国人、高齢者など」としてほしい。
- 基本目標2-2について、警察官に対する研修、警察との連携について記載ができるか。
- 基本目標2-2の「障害者、外国人、高齢者への支援体制の整備・充実」と、2-3の「複合的な課題を抱えたDV被害者への対応」について、2-3はDV被害者であり、かつ障害者であるという理解でいいのか？
⇒事務局：その通り。⇒委員：その点については、書けるところはしっかりと書いてほしい。
- 基本目標2-4では地域の要素も必要。子ども食堂などの取組みで、人に寄り添う地域づくりが進んでいる。地域の人の力を借りて、しんどい人を支えるという豊中らしいところが大事。
⇒事務局：地域包括ケアなども地域での支え合いなどが必要。DVについても、気づきから支援につなげていくには地域の力が必要になる。基本目標3-3、4について校区福祉委員会、公民分館、民生委員など地域のみなさんと関わるようになる。

3) 基本目標3「すべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整備する」の施策体系について

- 基本目標3-2で「生理の貧困」について、無償で生理用品を配布している事例や、国際交流センターがワクチン接種で多言語対応をしたような取り組みを活用して計画に記載ができないか。
- 基本目標3-3の「女性の健康対策の推進」について、なぜ女性に特化しているのか？
⇒事務局：就労している人が少ない女性に対する健診、女性特有の妊娠・出産等について記載。
- 基本目標3-3の女性の健康で、女性特有のワクチン接種について市HPでもアップされているが、乳がん、子宮頸がんについても、力点をおいて取り組みを進めていくことは非常に有益である。
- 基本目標3-4について、実際に雇用調整助成金の相談で、インドネシアの方からの相談を受けたが、やはり安心して相談できる体制が重要となる。

4) 基本目標4「あらゆる分野での女性の活躍を推進する」の施策体系について

- 基本目標4-1について、地域における参画についても入れてほしい。
⇒会長：豊中市の強みとして「地域力」「市民力」があるので、その点については必要。
- 基本目標4-2、3について、「労働とは何か」など労働者が知らないことがあり、ブラック企業の被害にあることもある。（試用期間などについて）この点について、しっかりとした教育が必要。社会人になる前や社会人になったあとでも、労働教育などについて検討してほしい。
⇒会長：生徒や学生など、社会人になる前にそういう勉強をする機会があったほうが良いということ、社会人に対して研修するという両方があると思う。また、検討いただければ。
- 基本目標4-2、3で、産休・育休の取得について、例えば、教員であれば代用教員がいる。産休・育休取得が難しいのは周囲の無理解だけが原因なのか。あと、代用などで特定の人に負担がかかるというのも、不健康でよくない。根本原因を検討するとともに、市が範となるよう、周囲の対応などについても検討してほしい。
- 基本目標4-3について、ワーク・ライフ・バランスを市としてどうしていきたいのかが見えにくい。コロナでリモートワークが一気に進んだが、リモートワークの促進などを市の施策として出せないか。もちろん検討でもよい。リモートワークについては、就業の幅も広がり、例えばひとり親世帯の方の就労へのフォローにもなるのでは。
- リモートワークはワーク・ライフ・バランスにプラスに働いているのか？
⇒委員：現状のデータではわからない。ただ、経費削減にはつながっているが、顔の見えないところでマイナスもある。
⇒事務局：国でも評価されているが、新たな問題も出ている。通勤の軽減になる一方で、業務時間がわからなくなるというケースもある。フリーランスであれば雇用の機会が増加する面もあるようだが、今後さらなる検討が必要。今後も分析を進めたい。
⇒会長：リモートワークも道半ば。他国と比べて日本は生産性が低い、リモートワーク以外にも色々な要因があり、大きな課題でもある。今後の国のデータ、評価などを見ながら検討していく必要がある。

5) 施策体系全体について

- 「施策の方向」に関する説明文が入るとわかりやすい。
⇒事務局：計画では「施策の方向」として、具体的な取り組み内容、担当課などを記載する。
- 審議会の意見を踏まえて、具体的な取り組みを明記していく必要がある。また、そのためには各課に意見等を踏まえた取り組みの内容を示し、具体的な取り組みにつなげていく必要がある。
⇒事務局：工夫して対応する。
⇒会長：現行の取り組みと今後やっていく必要がある取り組みについて、庁内調整が非常に大変。どうやれば各課が自分事として取り組みを認識、整理してくれるか。具体的な調整方法については、検討していく。
- 男性の育休取得について新しい法律もできたので、その点についても記載したらどうか？